

◆第5回「ダムによらない治水を検討する場」議事録

平成21年10月20日（火） 15:00～16:45

出席者： 国 岡本九州地方整備局長、藤澤河川部長、藤巻河川調査官、
笠井八代河川国道事務所長
県 蒲島熊本県知事、松永土木部長、坂本地域振興部長
流域市町村長 八代市長（代理）、田中人吉市長、
竹崎芦北町長、森本錦町長、愛甲あさぎり町長、松本多良木町長、
鶴田湯前町長、成尾水上村長、徳田相良村長、和田五木村長、
内山山江村長、柳詰球磨村長

司会)

若干時間が定刻よりも1分程早うございますが、皆様お揃いでございますので、恐縮でございますが、只今からダムによらない場を始めたいと思っております。

私は本日の司会進行努めさせていただきます国土交通省九州地方整備局河川部の藤巻と申します。よろしくお願ひ致します。

それでは開会にあたりまして、まずお手元の資料の確認をさせて頂ければと存じます。

クリップ止めをしております資料を外して頂きますと、一枚目の議事次第、次が座席表、続きまして横長の右肩に説明資料①、②と書きましたホチキス止めの資料がございます。それと一番下に前回以降ご提案のありました意見書をホチキス止めしたものがございます。不足したものがございましたら挙手をして頂きましたらと存じますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それ以外には机の上には立体地図ですとか、球磨川水系の斜め写真、あるいはカラーの折り図面、置いてありますので後程の議論のご参考にしていただければと存じます。よろしくお願ひ致します。それでは開会にあたりまして、まずは九州地方整備局長の岡本より一言ご挨拶を申し上げます。局長、お願ひ致します。

九州地方整備局長挨拶)

みなさまこんにちは。九州地方整備局長の岡本でございます。

今日は大変お忙しい中、第5回になります「ダムによらない治水を検討する場」にご参加頂きまして、誠にありがとうございます。

また、先月の26日には、大変お忙しい中、本日ご出席いただいております、知事様、市町村長様を始め多くの方々に、国土交通大臣との意見交換会にご出席を賜りましたことを、この場をお借り致しまして、あらためまして厚く御礼を申し上げます。

大臣も、この検討の場につきましては「4回にわたる協議に対して高い敬意を表したい」と致しまして、「ダムによらない治水はどうあるべきかをご議論頂きたい」と申しております。引き続き、この会議にご出席を頂いております皆様との間で、川辺川ダム、ダム以外の治水対策について、極限まで検討してまりたいと考えておりますので、よろしくご協力御願ひ致します。

また、今後は国からの治水対策案を提示させていただきまして、これまで同様、皆様のご意見などを伺いながら認識の共有を図りつつ、より一層スピード感をもって検討を進め

てまいりたいと思っております。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

司会)

ありがとうございました。続きまして蒲島熊本県知事様から一言ご挨拶をお願いできたらと思います。

熊本県知事挨拶)

皆さんこんにちは。本日は皆様には大変ご多忙の中、第5回目になります「ダムによらない治水を検討する場」にご出席いただきありがとうございます。

昨年10月の私と金子前国土交通大臣との合意の下に、この場で皆様とダムによらない治水の検討を進めてまいりました。しかし、先月、前原大臣が現場を視察し、川辺川ダム本体工事の中止を表明されました。今回は、大臣からダム建設中止の方針が示されて、初めての会議となります。大臣の方針の下、この検討する場も、ダムによらない治水を極限まで追求し、三者で認識を共有する場から、新たな段階に進むものと考えております。大臣には、先週お会いした際、「国交省をあげてダムによらない治水をしっかりとやっていく」、また、「五木村の振興を必ずやっていく」との言葉をいただいております。国には球磨川水系の治水対策について主体的に検討していただけるものと考えております。

県としましては、今後とも地元からの意見を述べていく事は大変重要だと考えており、流域市町村の皆様には引き続きご協力をお願いいたします。

もちろん、県としても、必要な役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。

本日は国からダムによらない治水対策の今後の取り組みの方針が示されることとなり、流域市町村の皆様には忌憚のないご意見をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

司会)

ありがとうございました。それでは、これより議事に入っていきたいと思いますが、出席者みなさまのご紹介につきましては時間の関係もございまして、お手元の配席図に替えさせていただければと思います。

それでは議事に入りますが、まずは九州地方整備局河川部長の藤澤より本日から今後の進め方等につきましてご説明させていただければと思います。部長、宜しくお願いします。

河川部長)

九州地方整備局河川部長の藤澤でございます。

本日から今後の会議の進め方についてご説明させていただきます。

本日は、まず、これまでの4回の会議でご質問頂きましたことへの補足説明ならびに検討のとりまとめをさせていただきます。

その上で、これまでの検討を踏まえた「ダムによらない治水対策」への取り組みの方針について国の方から説明させていただきます。

これまで、治水対策の案を県や市町村からご提案頂き、それを皆さまに確認していただいた上で国が技術的に検討し、その結果をご覧頂きながらご意見をいただくという運営をしてまいりました。

今回からは、第4回までの検討結果や、この場あるいは個別に知事・市町村長からいただいたご意見を踏まえつつ、国としても治水対策案を考え、提案させていただくことといたしました。

治水対策の内容は後ほど所長の方から説明させていただきますが、これまでのご意見も踏まえ、国として直ちに実施もしくは検討に着手する対策の他に、直ちには実現し難いものの社会的・技術的・経済的な面からの実現の可能性についての検討に着手する対策について提案させていただきます。

なお、本日の国からの提案につきましては、まずは考え方を示し、本日、皆様のご了解がいただけましたら、次回以降の会議の場で対策の内容や効果等についてお示しさせていただきますつもりですので、よろしく願いいたします。

司会)

ありがとうございました。

それでは只今より、お手元の資料ならびにこちらのスライド等を使いまして、八代河川国道事務所長の笠井より資料のご説明をさせていただければと思います。宜しく願いします。

八代河川国道事務所長)

皆さんこんにちは。八代河川国道事務所長の笠井でございます。

早速でございますけれども、お手元にお配りしました左肩に説明資料1と書いておりますこの資料ともう一つ説明資料2というものと、二つの資料を使いまして、国土交通省の方から説明をさせて頂きたいと思っております。

まず、説明資料1の1頁をご覧ください。「ダムによらない治水を検討する場」も今日で5回目となりますが、これまでの検討の流れを改めて書かせて頂いております。第1回を今年の1月に開催しまして、第1回の会合においてはこれまで実施してきた治水対策でありますとか、今後の治水対策として従来、国として考えていたものをご説明させていただいて、検討の場において、意見交換もさせていただいております。

それらの意見交換を踏まえまして、第2回では国の方から現況河道にS40年降雨、これが降った場合に河道及び周辺でどういう状況になるのか、というシミュレーションをお示しさせて頂きました。また、熊本県さんの方からは、ダムによらない治水対策案の概要をご提案頂いております。さらにこれらに対する検討の場における意見交換を頂いたということです。そして第3回でございますけれども、国の方からは、現況河道に1/80降雨あるいは平成18年の川内川で降った降雨が、今球磨川で降った場合はどういう状況になるのか、というシミュレーションをお示しさせて頂きました。

また、第3回の場合においては、熊本県さんの方からダムによらない治水対策案の具体的な内容ということをお示し頂きまして、検討の場において意見交換、あるいはその後、私も国土交通省と熊本県さんで個別に参加頂いている首長さんのところを回らせて頂い

て、特に治水対策案の具体的内容に対する意見を拝聴いたしました。前回、第4回でございますけれども、皆様から確認を頂いた治水対策案を実施した場合のシミュレーションということで、既往の3降雨で代表的な昭和40年、46年、57年降雨、それから1/80規模の降雨が降った場合に、川の中あるいは周囲状況がどのようになるのかという説明をさせて頂き、検討の場での意見交換、あるいは、その後にも個別にヒアリングをさせて頂いた、という状況でございます。

こういった中で今回第5回目ですけれども、説明させて頂く内容としましては、一つは前回補足説明資料といたしまして、議論を頂きました個別の治水対策について、それぞれ単独で行った場合どのような効果があるのかというのを補足ということでご説明させていただきます。それからですね、第4回の後に治水対策案等に対しまして、いろいろなお意見を頂きました。それらの検討結果ご意見についてとりまとめをさせて頂きたいと思えます。その上で、これまでに頂いたご意見を踏まえつつ国土交通省としまして、先程、河川部長からお話がありましたようにダムによらない治水対策の取り組み方針（案）ということで、今日ご説明をさせていただきます。内容としましては、早急に治水安全度を向上させる対策と、それから治水安全度をさらに一層向上させていく対策に分かれているということで、こういうものを説明させて頂いて、ご議論頂きたいというふうに考えてございます。

2頁目でございますけれども、実は第1回のダムによらない治水を検討する場の立ち上げをする際にですね、検討する場においてどういうふうに議論を進めていくのか、あるいは意見交換をさせて頂くのかということをご説明させて頂いて、その時に示させて頂いた資料でございます。左の上にはですね現在の河道に流せる流量というのがありますけれども、それに対しまして、河川改修のメニューですね、前回検討のテーブルにのっております掘削でありますとか、引堤でありますとか、堤防の嵩上げですね、こういうのを実施しますと河川に流せる流量というのは大きくなるということになります。また、河川の中のメニューと並びまして、洪水調節施設、例えば遊水地でありますとかそれから既存のダムの有効活用、こういうものについても実施をすることになりますと、河川に流せる流量が大きくなっていくということでございます。第1回の時にですね、この図を示しまして、河川改修のメニュー、あるいは洪水調節施設に係るメニューについて、ダムによらない方法として今後どういうものやっていくのかということ、出席の皆さんからもご意見を頂き、あるいはもっとこういう対策があるんじゃないか、いや、もっとああいう対策があるんじゃないか、いやいや、これはちょっと難しいんじゃないかというようなそういうご意見も頂いてそれを踏まえつつですね、こういう対策をやった場合に雨が降ったら、河道において、あるいはその周辺がどういう状況になるのかというのを国からご説明させて頂く。さらに検討の結果、計算の結果をもう1回見て頂いて、また、ここに戻って頂いて、河川改修にもっとこうした方がいい、あるいは洪水調節施設こうした方がいいということをご議論頂いて、これを繰り返してやっていく。降雨についてもこういう降雨になったらどうなるのか、ああいう降雨になったらどういうふうになるのかということも含めて、繰り返してみなさんで議論をして積み上げていきたい。こういうふうに進めさせて頂きたいということでこれを基にしてダムによらない治水を検討する場を進めてきたわけですから、そういう中であって3頁でございますけれども、第3回の時に熊本県さんより頂いた具体的

な治水対策の検討条件ですが、内容と致しましては河道対策と洪水調節施設に関係するこの二つに分かれている。河道対策としては、人吉地区における河道掘削でありますとか、引堤でありますとか、堤防の嵩上げ、あるいは中下流地区における宅地嵩上げでありますとか、河道掘削。洪水調節施設としては、上流地区での遊水地、市房ダムの再開発ということをご提案頂いて、それに対して昭和40年降雨が降った場合にこういう対策をやったらどうということになるのかというのを、対策あり、なしの場合で示して欲しい、あるいはですね、堤防の嵩上げについては、それ以外の対策をやった場合に人吉区間でどういう所で堤防の嵩上げが必要なのかというのを検討したいので、どういう区間で堤防を越えるかというものを示して欲しいというご要請がありまして、第4回の中で要請を踏まえて国土交通省の方から検討の結果を説明させて頂きました。

4頁に国土交通省の方から第4回目で示した資料を掲載しておりまして、熊本県さんのご提案を踏まえてですね、河道掘削でありましたら、人吉地区で平水位以上の分を掘削する、あるいは中流地区についての平水位以上の堆積土砂を撤去するという事で、河道掘削Aとして具体的に地図のうえに対策案の箇所を落としました。引堤につきましても人吉地区の三箇所について引堤拡張の対象としましてそれを引堤A、それから市房ダムの再開発については、洪水時の満水位を上げる事と利水容量を洪水調節容量に振り替えて活用するという事で容量を増やし、増やした分を最大限有効に使って昭和40年降雨に最も効くような操作方法を設定した市房ダム再開発Aという案、それから遊水地については上流部において昭和40年降雨のシミュレーションで計算水位よりも低くなる様な地域の農地を対象として遊水地とする。こういう様なダムによらない治水対策案を国土交通省の方で具体的な場所を地図に落としまして、それに対して一番下にございますけど、昭和40年降雨、46年降雨、57年降雨あるいは1/80降雨が降った場合に、この対策の有る無しによってどういうふうに水位が変わるのかという事、あるいはこの対策を順番にやっただけの場合にどの様になるのかという事を昭和40年降雨によって説明させて頂いたという事でございます。

6頁以降には、第4回の実際に今お示めした各治水対策の場所を示しておりまして13頁までが河道掘削ですね。一番下流が八代市の坂本町、上流は川辺川と球磨川の合流点付近までが掘削の対象範囲になっております。それから14頁15頁は、引堤の対象箇所です。人吉市内3箇所、前川の合流点付近の左右岸と人吉橋の左岸部分です。16頁が市房ダムの再開発の図。17頁から18頁、これは球磨川本川上流部での遊水地の候補地、それから、19頁から20頁が川辺川沿川での遊水地の候補地ということでございます。

21頁、22頁には、この対策を全て行った場合に流域の中代表地区において水位の状況がどう変わるかということを示させて頂きました。もう前回説明させて頂いておりますのでポイントだけ説明します。左側に40年、46年、57年と降雨が、そのすぐ右側に現況とそれからケースAと書いてますけれども、現況というのは、現況の河道に降雨が降った場合の水位がどうなるかということ、それから、その下のケースAと書いてあるのは、先ほど示した対策を全てやった場合水位がどうなるかということを示した表です。

たとえば昭和40年降雨の現況とケースA-40を見比べて頂いてちょっと右の方ですけども、萩原地点における計画高水位と相対水位というのを見ていただきますと、現況

が22、ケースA-40で対策後ですけども7となっている所です。萩原地点では計画高水位に対しまして、現況では22cmそれを上回りますけれども、対策後においては7cm上回るということになり、水位としては15cm低下ということです。そのとなり堤防天端の高さとの比較してございます。もともと対策前においても、天端よりも159cm低い水位だったものが、対策後においてはさらに下がるということです。萩原地区においては、対策の前後において、計画高水位を上回りますけれども、堤防天端まではいかないこういう状況になります。一方で対策によって15cmということでありましてけれども、萩原地区の水位としては下がります。それからそのとなり中流域といいますか、山間狭窄部にある地域でございましてけれども、八代市坂本、その地盤高との相対水位というのがその隣にあります。同じく昭和40年のところを見て頂きますと、現況に対しましては地盤高を22cm上回ると言うこととございましてけれども、対策後においては34cm下回るという事になります。

坂本、それからずっと右の方について球磨村の堤、それから芦北町の白石、この3地区についてはすでに嵩上げ対策を行ったところですけども、こういう地区については概ね対策前については地盤高を上回っていたものが対策後は下回っているという事になります。

一方で同じ中流域の地区でまだ対策をしていない八代市坂本町大門あるいは球磨村の簞瀬、そして一番右の球磨村の淋、こういう地区についてはまだ対策をしていないという事もありますので対策前後の数値としては現況の地盤高を大きく上回っているという事になっています。

次の頁は同様にその上流の人吉地区それから本川の上流地区、あるいは川辺川の地区について示しております。人吉におきましては昭和40年降雨の現況それから対策後というところを見て頂いて、まず計画高水位との相対水位を見て頂きますと、どちらも黄色が着いていますけれども、対策前後において計画高水位を上回っている、対策前99cmと対策後17cm上回っているという状況にあります。一方で堤防高との比較になりますと、堤防高に対しては対策前においては11cm上回っていたものが対策後においては1m強下回るということとございまして。それから本川の上流の方になりますと、元々対策前から40年降雨については堤防高あるいは計画高水位よりは水位が相当低いという状況とございました。

それから同じく22頁の中で1箇所、昭和46年降雨というところの多良木の計画高水位との比較、現況において計画高水位の-29cm下回っている状況が、対策後に9cm上回っている、こういう状況になってございまして。これは市房ダムの再開発aというのが影響してございまして、市房ダム再開発aというのは、昭和40年降雨を対象にして昭和40年降雨できっちり容量を使いきるというところまで洪水調節の時のダムから出す量を絞り込むという操作とございまして。これとありますと、昭和46年降雨、流域全体としては46年は割と少ないですけども、市房ダムの上流域でたくさん降っているということなので、40年降雨で決めた市房ダムaという操作をやりまして、途中の段階でダムの容量を使い切り、入ってきた量をそのまま出すという操作に移行します。その関係で結果として現況より水位が高くなってしまいうということとございまして。こういうことも踏まえまして、国土交通省のほうから市房ダムaというのに代えまして洪水調節の放流量を300m³ほ

ど増やして市房ダム b というのを提案させて頂きました。市房の b というのは昭和 40 年、44 年、57 年の既往 3 洪水に対応できる操作ということですが、これについてはさらなる検討の余地はあろうかというふうに考えてございます。

24 ページ以降はですね、さきほど示した対策を段階的に実施したらどうなるかというものを示したものですけども時間の関係でこの説明は割愛をさせて頂きたいと思っております。

続きまして 29 頁をご覧ください。ここからが今日初めて説明させて頂く資料でございます。前回の補足説明ということで前回は治水対策の組み合わせ効果というのを説明させて頂きましたけども、単独でこういう対策を仮にやったらどうなるかということをご説明しなかったもので、今回は補足説明という形でこの資料をつけさせて頂きました。お示しするものとしては河道掘削 a、引堤 a、市房ダム再開発 a、それから市房ダム再開発 b、先ほど申しました既往 3 洪水に対応できるように放流量を調整したものでございまして、それから遊水地です。遊水地については単独で効果を示すにあたりまして、現行の市房ダム操作を前提にしまして、ダムの現行の操作をやった時にその下に水が流れてくる。その流れてきた水が、一番遊水地に入りやすい高さまで必要なところは堤防を切り欠く。切り替えの高さを単独用に調整させて頂いたものをお示しさせていただきました。

30 頁からがその結果でございますけれども、30 頁は下流地区・中流地区、31 頁は人吉市地区それからその上流地区になります。30 頁のほうで表の見方を簡単に説明をさせていただきます。左側に検討した降雨が出てます。その一つ右側に昭和 40 年降雨のところを見ていただきますと、上から現状の河道と現在の市房ダムの操作、つまり現況に対して降雨があった場合。それからその下ですけれども、河道掘削 a を単独でやった場合に水位がどうなるか。更にその下、引堤 a を単独でやった場合にどうなるか、ということ順番に並べておまして、比べていただく時には現況とそれから例えば引堤 a、現況と市房ダム再開発 a こういうものを比べていただくという見方をさせていただくこととなります。

例えば、八代市の萩原の計画高水位と相対水位について見ますと、現況では昭和 40 年降雨では、先ほどご説明しましたけれども、計画高水位を 22 cm 上回るということになりますけれども、河道掘削 a をやりますとそれが 26 cm を上回るということで、上回る量が少し増えています。引き堤 a についても同じような状況で、この赤字で書いているのが現況に比べるとその地点で水位が上がってしまうものでございまして、河道掘削 a あるいは引堤 a というのはですね、下流地区あるいは中流地区において全体として赤い色の字になってますけれども、水位があがってしまうと、こういう状況になってございます。

これは例えば河道掘削でまいりますと、球磨村の堤地点の水位というのは、堤地区より下流でやった河道掘削というのは堤地区自体の水位を下げる効果がある。一方で、その上流でやった河道掘削はその上の流れをたくさんというかスムーズに流すという効果がでますので、そのプラスマイナスが効いて、地区によっては水位が上がるということになる。今回河道掘削の a ということで、球磨村の坂本のあたりから川辺川と球磨川の合流点までを対象にしておりますが、結果として下流域あるいは中流域、場所によって差がありますが、数 cm から最大で 10 cm ぐらい、この範囲の掘削だけ一気に全部やりますと水位は上がってしまう、こういうことになってございます。46 年とか 57 年の降

雨についても同じような傾向がございます。ひとつここがポイントであるというふうに思っております。

これにつきまして、前回、段階的に対策の実施をやった場合の効果を説明した際にもご指摘がございました。河道掘削自体、検討対象としている範囲のみならず、もっと下流側もやっていくべき、あるいは、遊水地とか市房再開発とセットで考えて、相互のやっていく順番というのでも検討するべきではないかというようなご意見を、このことに対しては前回もいただいたところであります。

31頁の方にその上流を示してございますけれども、人吉地区、本川上流あるいは川辺川では河道掘削aの効果は専ら水位を下げる方になり、たとえば人吉ではだいたい河道掘削で40cmぐらい水位を下げる効果があります。引堤自体も箇所として人吉市九日町地点のすぐ直下あるいは少し下のところなので非常に効いていて、それだけでも30cmぐらいは水位を下げるような効果がある。一方その少し上流まで行きますと例えばあさぎり町の明廿、川瀬ぐらいまで行ってしまいますと、河道掘削とか引堤はこの辺りまでは届きません。このあたりになりますと市房ダムでありますとか遊水地の効果というのが水位の低下に効いてくるとこういう状況でございます。以上が前回ご説明させて頂きましたこと及びその補足説明ということでございます。

32頁からですが、前回までに検討資料を国の方から説明させて頂き県からもご説明頂いて参加の皆様からいろいろなご意見を頂きました。あるいは第3回・第4回も会合後に個別に関係の市町村長様方のところを回らせて頂いてヒアリングをさせて頂きました。そういう中で色々な意見を頂いております。一つは個別の治水対策、先ほど説明致しましたような、それぞれについて色々な意見を頂いておりますので、32頁からそれらの意見を少し要旨という事でまとめさせて頂きました。

例えば、市房ダム再開発でありますれば、1m嵩上げや補強とか周辺の道路等への影響が考えられて問題ではないかという意見、これは第4回の会合の中で頂いた意見です。それから利水分を少し減らすという事、減らして洪水調節の方に有効に活用するという事でございますけれども、利水分を減らすとなれば、それは安全率を下げるという事で心配だ、今後、色々な協議が必要になるご意見、これは第4回の会合、あるいは個別ヒアリングの際も何人かの市町村長様からご指摘を頂きました。

それから、遊水地、その下でございますけれども、例えば2つ目のポツですけれども、農地に土砂が入ってくるのが問題だと、農業やっておられる方は納得ともしないだろうし、復旧を考えると非常に難しいのではないかと、例えば地役権補償みたいのではなくて、全て買収であれば良いかもしれないけど、という様な事。それから3つ目のポツですけれども、遊水地には現在の堤防を切り下げて遊水地にするという箇所と、それから、もともと無堤で自然に田圃の中に水が入ってしまうという地区も有りますけれども、そういうような無堤部のような所から自然にバックウォーターで入ってしまうようなところならあり得るが、堤防を切り下げてまでというのは認められないのじゃないかということ、これは個別のヒアリングのなかでご意見でございました。あとは遊水地については、ここに記載のとおりでございます。

それから次の33頁がありまして、河道掘削でございます。河道掘削についてはですね、

個別ヒアの中で、例えば掘削してもまたそこに出水があるとまた土砂が戻ってしまうのではないか、そういうことで維持も大変ではないかというようなご意見、それから掘削によって特に中流部で歴史的な意味を持つ瀬というのがいくつもあるが、こういうものに影響が出る事が心配というようなこと、また河道掘削とか川の中で行う対策については、地権者の皆さんのご意見とかいうものがなく川下り以外のところでは、特に問題にはならないのでは、というようなご意見。

それからその下、堤防などでございますけれども、引堤とか築堤とか、嵩上げに関するご意見をあげておまして、河床の整正とかそれから人吉橋の左岸側の対策というのは、ありえるのではないかということですね。それから、堤防を嵩上げするということになりますと、内水への被害が助長されてしまうのではないかというご懸念の声も個別ヒアの中でございました。

以上個別の治水対策について、主な所の要旨でございます。これら個別治水対策に対するご意見と合わせまして、ダムによらない治水の考え方、あるいは対策の進め方に関するものも、これまでの会合の中、あるいは個別ヒヤリングのなかでいただいております、それについて34頁からにまとめさせていただきました。当方で意見を整理する中で三つにまとめてございます。一つはですね、上下流バランス、あるいはですね治水対策の順序に関することでございます。右側のこれまでの主な意見の要旨というところでございますけれども、河道掘削は最下流から実施すべきだと、これはもう先ほどご説明させていただいたようなことです。それからつ目のポツでありますけれども、抜本的な治水対策は、球磨川の水位を下げることで引堤とか掘削だけでは下流には効果がない。市房ダムの再開発でありますとか遊水地等が効果があるので、そういうことをちゃんと考えるべきではないかというお話がありました。こういうようなご意見を踏まえまして、国土交通省としてダムによらない治水についてこれから考えていく上で考え方として表の左側にまとめてみました。一つはですね、下流の流下能力を向上させる河川改修というのは、やっぱり下流側から実施というのが必要でしょうと。それから人吉地区など上流側の河道整備を進めるためにも、中流部それから下流部の水位低下対策を実施する必要がある、ということになるのではないかと。二つ目として地域防災、ソフト対策に関する事でございます。右側の意見というところですけども、治水対策は総合的に実施すべき、ハード・ソフト両面でということかと思っておりますけれども、ご意見を頂いています。それからソフト対策として、避難計画の整備や防災無線の整備を市町村として行いたい、国交省でも支援をお願いしたいというご意見も個別ヒヤリングの時に頂きました。左側に行きまして、それらの意見を踏まえつつ地域防災の考え方とそしてまとめますと、被害軽減のために施設整備ハード整備ですね これと並行しましてソフト対策についてもしっかり実施していく、ということになると思われま。

それから3点目でございますけれども、治水安全度の向上に関することでございます。35頁をご覧ください。表の右側の主な意見(要旨)のところですが、例えば1ポツ目の所、第4回で示された検討結果では、部分的には水位が下がるが、氾濫の恐れがある地区が依然として残るため、抜本的な治水対策としては厳しいのではないかという意見。それから3つ目のポツですけども、1/80でありますとか川内川に降った降雨あるいはその上と行くのではなく、下から積み上げる議論をすべきであるというようなご意見。それから5

つ目のポツですけれども、安全度は段階的に上げなくてはいけないと思う。ダムによらない治水で一気に1/80というのは難しい。それに対して今何ができるかを考えるべきというような話も頂いております。このような治水安全度向上に関する考え方として共通項を探すと表の左側の3つぐらいになるのではないかと。1つは、少なくとも昭和40年洪水など既往洪水を安全に流せるように対策を実施するという、それから2つ目として、全ての地点が現状よりは安全にすることが前提だということ、それから3つ目として、既往洪水よりも大きな洪水にも対応できることを目指していくということでございます。

その他、山の涵養力の保全等について検討すべきだ、など意見を頂いている訳でございますけれども、以上がこれまで頂いた個別対策に関する意見、あるいはダムによらない治水対策の検討を進めていく上で考え方に関する意見のとりまとめでございます。

以上が前回までの説明あるいはそれに対するご議論をとりまとめたものですが、この様に頂いたご意見を踏まえつつ、今回、国として今後の治水対策への取り組み方針(案)というのをお示しをしてご議論頂くために資料②というのを用意しております。資料②の1頁をご覧ください。表紙の裏でございます。国としての治水対策の取り組み方針(案)を記載しました。上の四角囲みについてはこれまでというか過去の考え方を書かせて頂いておりますけれども、下の四角囲みが今後の治水対策への取り組み方針(案)です。説明しますと、これまでの検討結果に対する主な意見を踏まえつつ、1つは現段階で早急に治水安全度あるいは、地域防災力を向上させる対策について、1つ目、上下流バランス等を考慮しながら直ちに実施出来るものに重点的に取り組んでいく。実施中のもの、例えば中流部の嵩上げなどは一層の推進、スピードアップを図っていくということでございます。それから、未実施のもの、これにつきましては早急に実施に着手、あるいはですね、実施に向けた検討の着手をしていくという方針で望ませて頂ければと思います。それと併せましてハード整備と併行していくということですが、先進的なソフト対策にも積極的に取り組んでいくと、この場合には県や流域の市町村の皆さんと連携を一層強くしてお互いの役割の中で一生懸命やっていきたいということでございます。

それから二つ目ですけれども、治水安全度を向上させる対策についてでございます。これにつきましては社会的・技術的・経済的な面から、実現可能性の検討に着手して参ります。地域の意向でございますとか新たな用地補償あるいは、コスト等についても考慮する必要があるということでございます。

今ご説明をさせて頂いた取り組み方針の中で、現段階で早急に治水安全度あるいは地域防災力を向上させるための対策について、その具体案を2頁に示しました。平面図の上に旗揚げしてありますが、赤で囲っているものが直ちに実施するものでございます。現在実施中の萩原地区の堤防の補強と、それからもう少し下に行きまして堆積が著しい箇所での河床の掘削これは下流部あるいは中流部です。それから中流部で行っています宅地の嵩上げ、さらに左下の方にまいりまして、被害を最小化するためのソフト対策、これは県や市町村と連携をして。それから人吉地区の人吉橋左岸の所の部分築堤と書いてありますが、これも引き堤ですね。それから右側の方に参りまして、実施に向けた検討に直ちに着手する対策ということで、市房ダムの再開発。これについては、操作も含めまして、検討に早く着手するということでございます。それから、堤防の未整備地区の段階的築堤という

ことでございます。これは川辺川、あるいは球磨川上流部で現在、堤防が無い無堤になっている状況の所に、堤防の段階整備ということで、完成堤ではないんですけれども、小規模の堤防を造ります。これによりまして、当該地区においては、中小の洪水に対しては、背後の浸水頻度が下がるということになります。一方ですね、もし仮にそれより大きな洪水、大きな出水があって小規模の堤防を越えてしまうことがあれば、これは今までと同様に、背後地が浸水するということになりますけれども、結果として、下流に対する遊水効果が発揮される、そういう効果があるんじゃないかというふうに考えてございます。それからもう1つ、左側の上から2番目のところに下流部の掘削とありますけれども、先程、掘削についてはですね、最下流からやっついていかないと途中で影響が出てしまうということがございまして、下流部の掘削については、実施に向けた検討に着手するというふうに考えております。こういう対策をやりました結果として、想定される効果として右下に書いてございますけれども、既往洪水であります昭和40年降雨が発生した場合には、計算水位が八代地区とか人吉地区では計画高水位を上回りますが、堤防高は下回るというような状況。それから中流部におきましては、現在の嵩上げ地盤高を上回ってしまっていますが、現状の水位よりは下がるということです。中流部においては、現在の嵩上げ地盤高を上回ってしまうということでございますので、これから嵩上げを実施する地区、あるいは実施中の地区につきましては、この嵩上げ高さをどうするのかということについて、個別に関連する市町村長様方、あるいは、住民の皆様とよく調整させていただきながら、こういった嵩上げが必要な箇所については、対応させていただきたいと思っております。

3頁以降には、今ご説明をした、対策の具体の実施箇所を示しております。3、4頁は、萩原地区の堤防関係でございます、それからその周辺での掘削の検討に直ちに着手するというところでございます。それから、5、6、7、8頁は、河道の掘削、堆積の著しい箇所の河床の掘削の対象箇所というものを示させて頂いております。今回、国の方で選定させて頂いた、改めてピックアップしている箇所というのは、前回まで熊本県さんの提案された場所の中でも、特に下流よりの箇所で、中流部で現在安全度が非常に低いという状況にあるのでその地区に効果がある堆積箇所を念頭に置きながら、坂本町から球磨村、色がついている辺りの堆積箇所をピックアップをしております。更に、ということでございますけれども、この絵の中で、瀬戸石ダムの湛水域というものも新たに追加をさせて頂いております。それから、9、10頁は、嵩上げ、現在の未実施箇所をピックアップしています。高さについては、先ほど申しましたとおり、調整させて頂かなければならないというふうに思っております。それから、11、12頁は、人吉地区における部分築堤と書かせて頂いておりますけれども、人吉橋の左岸のところでございます。それから、13頁は、市房ダムの再開発、これにつきましては、検討に着手するというところでございます。それから、14、15頁は、先ほどご説明をいたしました、堤防未整備地区における段階的築堤ということで、対象としては、相良村の川辺川沿川、それから錦町の小さく川の合流点の対象になるということです。

16頁でございますけれども、直ちに着手という対策の他、治水安全度を一層向上させる対策として、16頁にまとめさせて頂いております。これらの対策につきましては、社会的、技術的、経済的な面からの実現の可能性について検討に着手するというところでございます。中流部の嵩上げ済みの地区の再嵩上げですね。あるいは中流部で先ほど直ちに着手する

ということで対象にしなかった掘削の箇所、あるいは人吉地区の掘削、上流部の掘削、上流と下流のバランス等からも、こちらの方に入れております。あとは遊水地などの貯留施設の整備でありますとか、それから引堤とか、築堤、嵩上げ。それから、放水路の整備などについても社会的、技術的、経済的な面から検討をさせて頂きたい。人吉地区の引堤ですけれども、1箇所は直ちに着手ということでございまして、残りの2箇所については可能性について検討に着手することとしたいということでございます。以上、これまでのご意見も踏まえまして、国としての今後の治水対策の取り組み方針を示させていただきました。ご義論の方よろしくお願い致します。以上です。

司会)

只今の40分程にわたりまして、これまで4回にわたりますご議論、皆様方から頂いたご意見等踏まえまして、取りまとめさせて頂く中で、国としてダムによらない治水対策を今後どういうふうに取り組んでいくかというような方針を二段構えといいますか、ご説明をさせて頂いたところでございます。若干早口でご説明した所もあったかと存じますので、内容についてご不明な点、あるいはご意見、多々あろうかと存じます。特にどなたからというふうに、こちらのほうから名指しするような失礼なことはするつもりはございませんので、只今の説明等につきましてご質問やご意見ございましたら挙手の上、お願い致します。挙手して、私が指さして頂きましたら、マイクを持った人間がその方の所まで参りますので、マイクにてご質問して頂ければと思います。それでは只今の説明に関しましてご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。

五木村長、お願いします。

五木村長)

申し訳ないのですが、資料①の1頁なんですけど、表現のことでご訂正をお願いできればと思うのですが。

1頁目ですね、第4回の所で、参加者で確認した治水対策案を実施した場合の洪水シミュレーションというふうに書いてあるのですが、これはこれを素直に読みますと、参加者で確認した治水対策案を既に対策案が確認されたような表現になっているわけですが、実はそうじゃございませんで、こういう対策をとった場合のシミュレーションについて提示を頂くというお話だったというふうに思いますので、ご確認をお願いしておきたいなと思います。このことがマスコミ等がご参加ですので、一人歩きしますと、もう既に検討の場でこの対策案が参加者の中で確認された、こういうふうな解釈になってしまうということがございますので、念のため申し上げておきたいと思います。

司会)

それでは只今の五木村長のご質問に対しまして、笠井所長、お願いします。

八代河川国道事務所長)

「確認した」という表現でございますけれども、第3回の中で、熊本県さんからも具体的な治水対策案の内容についてご提示を頂きまして、こういう条件でシミュレーションをし、その結果をお示しするというところでさせていただきました。表現自体はですね、少し

工夫をさせて頂くということで検討させていただければと思います。説明の中でさせていただきましたけれども、皆さんからいろんな提案をいただく、その提案に対していろんなご意見を頂く、ご意見の中には色んな懸念もある中で、まずは検討してみましようということを含めご意見を伺ったということは、私どもも充分認識しておりますので、表現については、少し工夫をさせていただきたいと思います。

司会)

五木村長、よろしいでしょうか。

五木村長)

すいません。本題で時間を取るべきだと思いますけれども、要はですね、こういうことでシミュレーションを出していただいた訳ですよ。それを皆さんで見ただいて検討したいということですから、要はこの言葉だけが一人歩きしないように、笠井所長がおっしゃったような意味合いだと思いますので、そういうふうに参加者は解釈をしていただければと思います。ここにみんな確認したじゃないか、治水対策案はこれでいきますよという話になると大変な世界でしょうから。今、検討の場にあるということでしょうから、そのことだけ確認できれば結構です。

司会)

それでは他にご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

田中市長、お願いします。

人吉市長)

この計画案では、八代、人吉地区では計画水位を上回るけれども、堤防高は下回る。それから中流部では嵩上げ地盤高を上回るが、現状の水位よりは下がる。嵩上げに関しては個別のお考えになるというふうなことでございましたけれども、もうひとつ、やはり、この洪水時に大変危惧を持っていることは、いわゆる土堤、土の堤の破堤であります。

いわゆる越水をするということに関しては、もちろん危険度が高い訳でございますけれども、破堤の方が、より一気にその集落地区を洪水が襲うという状況が想定されると思います。

今後土の堤に対する強化策というのは、どのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

司会)

笠井所長、お願いします。

八代河川国道事務所長)

はい、ご質問ありがとうございます。現在ですね、萩原堤防を含めまして、管内の土の堤防というのを一定間隔でボーリングを掘りまして、質的に強度がどうか、というところ

をチェックしているというところです。そういう中であってですね、安定性が十分でない所については、質的な強化をするということをこれからさせていただくということになる、ということでございます。

人吉市長)

八代の萩原地区とともにですね、人吉の薩摩瀬、それから温泉町周辺というものも土の堤となっておりますので、そういう観点からも調査をし、その強化の方向に向かっていただくということでもよろしいでしょうか。

八代河川国道事務所長)

はい。

司会)

それでは他にご質問ありましたら、宜しく申し上げます。成尾村長、お願いします。

水上村長)

水上村長の成尾であります。市房ダムの再開発ということで話がでているところですが、ご承知のとおり、市房ダムは完成しまして50年迎えております。そういうことで、村では、50年を節目として地域の道路改良とか環境整備とか議会の特別委員会まで設置して、県の方をお願いを続けております。道路については、もう10年来続けているかと思えますけれども、県の方に行きますと耳にたこができるように聞いているという話なんです、どうしても財政事情から、何ら手を打って頂けていないのが現況であります。そういうことで市房ダムの本体の再開発ということができれば、地域住民の反発は避けられないと私は考えております。このことを考えるとき、どうにかしなくてはなりません、これは五木村と市房ダムとの道路問題を比較する地域の方々がいいますので、その点がどうしても難しいのでございます。議会がある度にこの問題が質問に出ているのが現況でございますので、なんらかのご意見を頂かないとこれを提案するという事は難しいと思います。地域の方々と円満に行くためにも、ひとつご協力をお願いしたいと思っております。50年も経ちますと利水の問題もですが、もう当然水は流れてくるものと下流部の方たちは思っているかもしれませんが、水を貯めるにしても250戸も家屋を水没された地域を持っていますので、それに対する考えが強いものがございますので、その点を考えながら御検討いただきますよう、どうぞよろしくお願い致します。

司会)

ありがとうございました。

ダム湖周辺の道路等にもお話がありましたので、よろしければ熊本県さんの方から一言ご回答を頂ければと思います。

土木部長)

熊本県の土木部長でございます。座ったままで説明させていただきます。水上村長さんから

のご要望は、土木部としても充分ご要望があるということは承知しています。また、市房ダム周辺の道路につきましては、国道と県道とそれぞれあるわけですが、国道につきましては、今まで狭かったが、やっと県境近くまで改良が進んでいるという状況でございます。村長さんの方からご要望がありました県道の急カーブの部分ですとか、そういうところにつきましてはですね、大々的な改良ということはなかなか難しゅうございますが、やっと国道の改良も終わりましたし、今後、上椎葉湯前線の県道につきましても、大々的な改良というわけにはいきませんが、地域の要望に合う形で対応して参りたいと思いますので、ご了解頂きたいと思います。宜しく申し上げます。

司会)

成尾村長、よろしゅうございますでしょうか。

それでは他にご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。柳詰村長、お願いします。

球磨村長)

いろいろな対策について具体的に示して頂いてありがたいと思いますが、ちょっと分かりませんので、お尋ねしたいと思います。2頁、資料②の2頁の右下の方に想定される効果というのが書かれてありますが、その中で、中流部では現在の嵩上げ地盤高を上回るが、と書いてますが、これは現在の嵩上げをした地域よりも水位が上がるということですか、それが一つ。この地盤高を上回るというのが、水位が上回るですか、そこら辺ちょっと。

八代河川国道事務所長)

はい、平均的な水位ですね、計算結果の。

球磨村長)

今現在嵩上げをして頂いて、球磨村は、かなり水害の軽減を頂いていますが、昭和40年7月洪水を計算した場合に、それよりも水位が上がるということでしょうか。現状の水位よりも下がるとはどういうことでしょうか。

八代河川国道事務所長)

水位としては、現在の河道に昭和40年洪水の雨が降った場合に比べると水位としては下がる。ただ、下がった結果として地盤高を上回る。

球磨村長)

地盤高は昔以上に上がっておるわけですが、昭和40年の7月降雨が発生した場合には、計算的に言えば嵩上げをした家屋が浸水をすると考えていいんですか。

八代河川国道事務所長)

ただここは想定で書かせて頂いております。我々今まで検討してきた内容等からこういう効果、こういうことになるのではないかというふうなあくまでも想定でございます。了解が得られれば、次回この頁に記載させて頂いた対策について、具体的なシミュレーションを行って、具体的な数値としてどういうふうになるのかというのをお示しさせて頂きたいと思っております。

球磨村長)

まだ、想定として書いており、これから場合によっては、シミュレーションをしてということですが、少なくとも住民には家屋嵩上げでご協力頂いておりますし、県も道路嵩上げでご協力頂いて宅地等水防災事業でやって頂いている訳です。少なくとも上がったところは、将来的にも心配することのない、やっぱり浸水をしない方向でお願いしたい。この事業をすることでかなりのエネルギーを国交省も使って頂いているし、村も村なりに対応をしておるわけでございますから、そこら辺も含めて是非検討を頂きたいと思っております。早急に、少なくとも洪水時には嵩上げをされた地盤高よりも低い水位になるように私は普段から言っているんですけど、国交省が今まで80年に一度の洪水を想定した基本高水を言っとられる訳ですから、当然ですね、変えないでやって頂きたいと思うのです。せめてこの嵩上げをした家屋が、今後洪水によって浸水をする、そういう事が無いように検討しないと治水対策としては、おかしくなると私は思います。是非よろしくお願いを申し上げます。

八代河川国道事務所長)

貴重なご意見として承らせて頂きます。

司会)

ありがとうございました。他にご意見質問はございませんか。

はい、田中市長、お願いします。

人吉市長)

これは資料①の34頁の下段の考え方2の中でもお願いをしてございますし、資料②の2頁の一番左下にもここに掲載をして頂いて大変ありがたいと思っておりますけども、そのすぐできる治水対策と共に、ソフト事業というものこそ、もうすぐとりかかれるのではなからうかというふうに思っております。ですから防災無線というのを総務省に再三再四お願いをしてまいっておりますけど総務省と国交省とお力を合わせて頂きまして早急に防災無線未整備地区にはですね、これが設置される様にお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

司会)

ありがとうございます。特に国側からございませんか。

八代河川国道事務所長)

説明させて頂いたとおり、ソフト対策についてもですね市町村あるいは流域の住民の皆様とも連携し、しっかり努めさせて頂きたいと思えます。

司会)

では、柳詰村長、お願いします。

球磨村長)

8頁の球磨村は368千m³の河床掘削を計画をしていたということでもあります。これからですね河床掘削その他、市町村長がこれを了解をしたということになれば、これはしょうがないでしょうが、少なくともこの河床掘削そのものが、他に対する影響がかなり大きくなる可能性があると思えます。水位だけは、当然その地点は下がるということになりましょうが、充分検討していただきたい。特に平水位より、上がっている土砂を取るということでもあります。球磨川は、瀬があり、淵があり、奇岩怪石ありで、そういうものが球磨川の一番いいところだと思えます。役場の下あたりに以前、棹喰の瀬というのがありました。宮園地区が水害の常襲地であったものですから、芋川の球磨川合流点のすぐ下流に大きな石の河原がございましたが、その対策として、全て取っていただきました。どうなったかといいますと、棹喰の瀬という有名な瀬が無くなりました。同時にそこには大量の土砂が溜まりました。宮園地区が水害が無くなったかという全く変わらなかったという経験をしております。ですから、この河床掘削というものについては、少なくともその周辺に対する影響、そういうものを十分考えたうえでお願い致します。

また下流から、下流からおっしゃっていますけども八代市だけが水害が毎年あつてる訳ではなくて、中流域こそ毎年のように被害にあつているんです。芦北も同じような状況なんです。水害のあるところから治水対策をしていくことを宜しくお願いします。

司会)

他に意見はございませんでしょうか。

今回の資料はまだ基本的な考え方でございますが、掘削なり、引堤なり、遊水地なり、各市町村に具体的にここで影響しますというものが割と図面の中で落とし込まれていたかと思えます。その順序は今何人かの市町村長様からもございましたが、具体的にそれぞれの皆様の地区内においてご検討されているものにつきましても不明な点がございましたら、是非ご質問なり、ご意見頂ければと思えます。宜しくお願いします。では鶴田町長、お願いします。

湯前町長)

湯前町長の鶴田でございます。

私、今年状況を見まして、今年気づいた事でございますけど、市房ダムの利水用の水位の引き下げという所で、実は数年に一度洪水と同じように干ばつもやってくる訳でございます。今年各土地改良区の皆さんが市房ダムに対する感謝祭をされた、感謝状を贈られたということもあつた訳でございます。ましてや流域の下流の市町村に対しても利水

という面では市房ダムは大変な恩恵を与えているという所がございます。こういった事を考えていく時にやはり土地改良区と十分な詰めを行って頂きませんと今年のこの会議の中でも申し上げましたけれど、先に水をカットするというような話になりますと大変な、また反響も強いというふうに考えておりますのでその辺の調整もよろしくお願いをしたいというふうに思います。

司会)

ありがとうございました。

笠井所長あるいは熊本県さんのほうから特にございませんか。

それでは土木部長お願い致します。

土木部長)

市房ダムの利水容量について、利水容量と治水容量の棲み分けの話のことと思いますが、資料②の13頁の方に利水容量と治水容量の境目として267.00mという水位が書いてございますが、これは農業用水でいちばん水を必要とする時のダムにおける水位でございまして、いちばん必要なときでもここまであれば足りるということで、農業用水を確保するのは一番下でございまして、それ以上あればですね、より安全であることには間違いはないんですが、利水、治水と棲み分けの線を入れるとするなら、やっぱりこの線になるのかなと思っている水位でございまして、より多く溜まった方が安全だというのは分かりますけども、今の利水の考え方でいくとまずは、この線が検討する水位かなと。

司会)

ありがとうございました。町長、よろしゅうございますか。どうぞ。

湯前町長)

おっしゃってることはよく分かりますし、洪水時にダムの貯水量の調整ということでやって頂くというのはよくわかるわけでございますけれども、実はこれだけあれば大丈夫の水が今年市房ダムがほぼ0%に近い水位まで無くなったわけでございまして、いろんなことが想定されますので、私が申し上げたいのはそういった利水容量についても調整というか、これからの話の中で順番をおってご説明をいただいております方が問題が少なくてすむかなというふうなことでございます。

司会)

ありがとうございました。今の市房ダムの容量に関してのご懸念もございまして、他にご意見ご質問等ございましたら是非お願いします。

特にこちらからお名前を当てるような失礼なことはしたくないと思っておりますので、先ほど申し上げたとおりそれぞれの市町村長さんに関係するような対策としても上がっているかと思っております。まだご発言頂いていないような市町村長さんも何かございましたらお願いできたらと思います。

五木村長)

今後の方針について言いたいことがあるんですけど。

司会)

では、五木村長、お願いします。

五木村長)

五木村長でございます。今、いろいろな説明、質問がございましたわけでありましてけれども、今後の検討のこの場ですね、それとどういうふうな検討を進めるべきなのかあるいは、どのような方向性でもっと言えば国交省なり熊本県さんがお考えなのかですね、それから予算等についても非常に厳しいと言われておる中でありますからその中で急ぐ対策からやっていただくということになるかと思っておりますので、そういう方向性ですね、そういうものを後で、最後の方でお示しいただくのかもしれませんけれどもそういうお話をしていただければという思いが一つとですね、もう一つはですね、検討の場は結構なんですね、所詮、皆様方がわかっていけばそれで結構なんですけど、私ども五木にとりましてはですね、検討の期間もやっぱり生活がかかっておりますんでですね、検討期間においても五木村の基盤整備等約束されたことについてはですね、いろいろ球磨郡、熊本県さんいろんな方がいろんなご努力をいただいております。そういう中ではありますより一層ひとつスピード感を持って実現しなければさらにもお願い申し上げたいな、というふうに思っておりますので、データ的な話については後で出るかも知れませんがよろしくお願いします。

司会)

それでは、笠井所長、お願いします。

八代河川国道事務所長)

資料①の1頁の方で少しお話しさせて頂きますと今日このようにしてですね、国としての対策案の方針というのをお示しました。次回、具体的にこの対策案の効果等についてシミュレーションの結果を示して参りたいということでございます。また、このダムによらない治水を検討する場においてですね、議論を続けていただいて、皆さんからもご議論いただきながら、ダムによらない治水対策の取り組み方針について認識の共有を図らなければいけないということでございます。

五木村の生活再建のことがございますが、大臣も進めているものについては、スピード感を持って進めていくということでございますので、その辺しっかりと対応させていただきますというふうに思っております。

司会)

和田村長、どうぞ。

五木村長)

もう一つですが、追加で質問させて頂きたいんですが、前原大臣お呼びになった時に、

専門家グループのですね御意見を聴きたいという様な話を実はされておるわけですね、その様な中で我々は、どちらかといいますと行政の長でありまして治水の専門家の集まりでは実は無いわけですね、そこで専門家の御意見をお聞きになった場合、どうふうな導き方になるか、いつ頃設置されるのかですね、まだ政権が発足したばかりですからまだでしょうからアレですけど、そういう整備ができた中で、仮にですね、この検討の場でいろんな今対策案、いろんなのが出てきております。それと専門家グループが出してきた意見とがですね、食い違いが出てきた場合ですね、これをどういうふうに調整するのかという作業がまた一方では出てくるのではないかと思います。どういうメンバーの専門家を集めるかによって違うんでしょうけども、我々が今検討しておりますいろんな御意見が出て、こういう案とまた少し意味合いの違うのが出てくる可能性も実はあると、という事になる訳でありますから、その辺の整理もですね出来るだけ早くお願いをした方がいいのかなと、そういうふうには思ったりもします。ただし、そういつてもですね、もしその辺との食い違いが出てきた場合にですね、またその整理に時間を要するという事になって行くんではないかと危惧をいたしております。

司会)

知事、どうぞ。

熊本県知事)

五木村長の質問に関連しますので、質問をしたい、あるいは感想を述べたいと思います。私自身はですね、9月26日の前原大臣の方針の表明によって、今後の検討の進め方が大きく変わったのではないかなと思っております。特に検討する場については、検討の方法はもちろんの事、会議の性格もこれまでとは違うものになるのではないかなと思っています。国が主体的に進める形というのは、色々あると思いますけれども、例えば「国が河川管理者として県や市町村の意見を聞きながら川辺川ダム以外の治水対策をまとめる場」といった性格になるんじゃないかなと思っておりますけども、いま村長の質問もありましたので、それをちょっとお聞き、お伺いしたいと思います。

司会)

では、笠井所長、よろしいですか。

八代河川国道事務所長)

はい。専門家チームについてございますけれども、26日時点においても大臣は、具体的なことまでお話しされておりませんでした。現時点においても、大臣から具体的な指示というのは、降りてきておりません。そういう中であって、ダムによらない治水を検討する場、国から今日、一つの案を提示させていただいたわけですが、引き続き、この質疑の中でこの案に対するご意見いただきながら、議論の方を進めさせていただきたいというふう考えている次第でございます。

司会)

村長いかがですかね。何かありましたらどうぞ。
局長、お願いします。

九州地方整備局長)

知事からのご質問でございますけれども、このダムによらない治水を検討する場の性格は、知事がおっしゃったように大きく変わってきたと思っております。今まで、ダムによらない治水を検討する場でシミュレーションをするためのいろんな案を想定案を考えさせていただいておりました。先ほど球磨村長さんからも、治水案のお話しがございましたけれども、この時点では、これをやったらどうなるかという仮定の、仮想のものがほとんどでございました。しかし、今回、国土交通省から提案させていただいているものについては、まさに急いで実施するべきものとして、国交省、河川管理者として、あるいは一部熊本県にもやっていただくところもあると思っておりますけれども、具体のものとして提案させていただいております。そういう意味では、こういう案でいいのかどうか。これについて効果をどのくらい考えるのかどうかということをしっかり議論していく場にして、してというところとあれかもしれませんけれども、そういう性格が変わったものとして考えて頂ければと思っております。

司会)

人吉市長、失礼しました。どうぞ。

人吉市長)

県からお示し頂いたダムによらない治水対策案というのがA1からA4まで示されているわけですが、国土交通省とされてですねA5というまた別の新たな角度からの治水対策案というのはないのかどうか。また今後それをお考えになるのかならないのか。そこらへんのお考えもお伺いしておきたいと思っております。

司会)

笠井所長、お願いします

八代河川国道事務所長)

本日、今後の取り組みの方針案というものをお示しさせていただきましたけれども、この中で直ちに組み込んでいくものの中で、例えば下流部の掘削の検討でありますとか、あるいはソフト対策も並行してやっていきたいというものについては、これまでテーブルに上がっていなかった。あるいは、掘削についても国土交通省として少しいろいろ考えて掘削範囲等も盛り込ませて頂いているところでございます。また、治水安全度を一層向上させる対策ということで、資料の最終頁に記載させていただきました。この中に、今まで検討のテーブルに上がってなかったものについても、社会的・技術的・経済的な面から、実現の可能性の検討に着手していきたいというものも考えていきたいとしまして、もちろんこれまで御議論頂いたこと、それから皆さんからご意見頂いたことを踏まえつつでありま

すけれども、今日提案させて頂いたところでございます。

司会)

話しはこれでよろしいですか。では他に。

芦北町長)

芦北町は主に嵩上げによりまして、大変ご尽力をいただいておりますが、そのおかげもあり最近の大雨でも安心しておれるわけですがけれども、ただ今の中で再嵩上げというものが入っているようでございますが私どもとしては、まだ住民の皆様方の声を一人一人聞いたわけではありませんが、この嵩上げはですね、嵩上げによらない治水対策を私は皆さん四苦八苦していると思っておりますが、嵩上げするのは大変なんですね長い期間プレハブに住んだりですね、町としてはその住宅を手配しているわけですが、不自由な生活を長期間しており、住民ももうやはりたぶんこりごりされていると思っておりますので、さらに再嵩上げというのはこれは私はよくと考えて頂ければと思います。それと芦北町の河床掘削でありますけれども268千m³これは、瀬戸石ダムの堆積区間は入っていますか。瀬戸石ダムの堆積土砂を排除する時、これは見て頂くとよく解るんですが、護岸が相当痛んでいるんですよ。ですから単に土砂が堆積するだけではなくてその辺のおそらく検討、ひょっとしたら入っているかもしれません、そういったものも当然必要なものですからおわかりだと思っておりますけれども、道路の崩落、水が抜け水圧が抜けますのでそういう心配もありますので、そういったところは十分配慮して頂きたいし、それが崩落致しますと道が1本しかないところは、まさにどうにもなりませんので、そういったところも十分ご配慮の上ご検討頂ければと思っています。とりあえずその2点なんですけれども、あとは住宅が浸かったり、県道、町道がですね、非常に浸かります。洪水時は、孤立する集落が発生する訳でございますので、そういうところもですね是非ひとつ、ご参考に頂ければなというふうにとります。よろしくお願い致します。

司会)

ありがとうございました。今は2点に関して大きくご意見があったと思います。ひとつは再嵩上げに関する意見、もう一つは県道等が浸水する件、あるいは孤立するという話がございますので、前段につきましては国の方から、後段につきましては恐れ入りますが熊本県さんの方から補足説明を若干して頂ければと思います。お願い致します。

八代河川国道事務所長)

再嵩上げの件でございますけれども、先ほど球磨村長様も関連してお話ございました。次回以降具体的にシュミレーション結果をお示しして、流域全体として対策を実施したらどういった状況のなるのかというのを示させて頂きたいと考えてございます。そういう数値も見て頂きながらですね、議論の方を深めさせて頂ければというふうに考えてございます。瀬戸石ダムの周辺護岸の根入れの件につきましては、貴重なご意見としてまずは実際に対策をやる際に、その対応を含め進めて参りたいと思います。

司会)

次に、熊本県さんの方から、よろしゅうございますか。

では、それでは他にご意見ございませんでしょうか。

では、鶴田町長、お願いします。

湯前町長)

球磨川流域のですね遊水地案ということも出てきておる訳ですけれども、お話をしているこういった場でのお話と、現場に降ろした時の相当な格差が私は出てくるというふうに思っておりますので、この遊水地案につきましては充分なご検討を国におかれましても、県におかれましてもお願いを申し上げたいというふうに思います。

司会)

特に回答はよろしゅうございましょうか。

他に、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

柳詰村長、お願いします。

球磨村長)

お願いでございます。実はこれは五木村長がさっき言って頂きましたけれども、こういう検討を5回やっております。これからも開催されると思いますが、さっきの話で出ましたように、前原大臣がお見えになった時に、専門家チームを作るということでもございました。治水の対策、あるいは計画のスピードアップのためにもですね、この検討する場と大臣のお作りになると言われた専門家の組織、そういうものの位置付けをどこかできちっとしていただかないと、これは本当に何時までかかるんだろうかというような感じがしてなりません。是非、この対策、あるいは計画のスピードアップのために、そこらへんを明らかにしていただいて、これから、どうするかということを是非、示していただきたいと思っております。

司会)

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。相良村長、お願いします。

相良村長)

はい、相良村の村長しております徳田でございます。また私からの提案であります、ダムによらない治水を検討する場、この場は私と致しましては、出来ましたならば、この回で終了していただきたいという考えでございます。と申しますのは、今まで国の方針としておそらくダムを推進するという意識の下の中でのダムによらない治水を検討する場、私の言わせてもらいますと、ちょっと中途半端な形で第1回目から始まって、これ5回目にきましたけれども、これは結論を出す場ではなくて、情報を共有する場ということを持って参りました。それぞれ自治体、各自治体の首長におかれましても、いろんなご意見あるかもしれませんが、何のためにやるのかなという想いの中で、ダムによらなければいいのかなとか、だからダムが必要であるとか、いらないとかとかの考えであったと思っております。

ここで一端ですね、リセットした形で、私はまだ容認し難いという考え方でございまして、蒲島知事も白紙撤回ということで話し合いというものがされまして、ダムは中止するよという方向、一定の方向を前原大臣の判断があったものですから、ここで気持ちを切り替えて、本当にダムを造らないという中で、リフレッシュした議論を、情報を単に共有するというだけでなく、一定の場面においては、結論を出して、私は改めてですね、例えば球磨川水系治水対策協議会、ネーミングは分かりませんが、やはり、このぐらいの形でですね、5回、6回と回数を重ねて、言ってみれば中途半端に選択していくのではなくて、状況があまりにも変わりすぎてますから、これはこれで閉めていただきたい。私の考えでは、終了して頂いて、改めて別の場をというふうに思います。

熊本県知事)

今のような考え方もあるかもしれませんが、私はこの検討の場、これは地方分権の在り方を示すモデルケースだというふうに考えています。そして、前原大臣もこの検討する場を非常に貴重な場であるというふうに捉えられております。市町村の意見を治水対策に反映させるということでもありますので、私はこの枠組みを存続することはとても重要だと思っています。それから、これまでの検討する場は、県がアイデアを出して、国が計算をして、この場に示されて議論するという形であったわけですが、先ほど言いましたように、今度は国の方が、河川管理者として積極的に主体的に実施するという前提に変わりますので、地元がこれに対して意見を述べる場があるということは私は重要ではないかと思っています。両方にとってもですね、地域、市町村、県、それから国にとっても、この場をここで閉じるということは、良くないと思っています。

九州地方整備局長)

国としても、この場は、大臣も非常に大事な場で引き続きしっかりした議論をして欲しいとおっしゃっておりますし、実務を預かる私の方としても、この場のスタートの時に、どんな思いがあったかというのは、いろいろあったと思いますけれども、非常に役に立っている場でもございますし、ぜひ続けさせて頂ければというふうに思っております。

司会)

ありがとうございました。他にご意見等ございませんでしょうか。特に無いようでしたら、若干、定刻よりは早うございますが、いろいろ頂いたご意見等々、踏まえまして、次回以降に向けて、どういうことをやっていこうかといったあたりを、最後に河川部長の藤澤から簡単に触れさせて頂いて、この会を閉じさせて頂ければと思います。よろしく願いします。

河川部長)

今回、資料2で考え方を提案させて頂きました。具体的に、それに基づきながら実際の計算をしまして、効果がどれくらいかというのを次回お示しし、またご議論頂くようにしていきたいと思っておりますので、引き続き、よろしくお願い致します。

司会)

ありがとうございました。それでは、長時間に渡りご議論ありがとうございました。若干、お時間が早うございますが、よろしければこれもちまして、第5回の会議を閉じさせて頂ければと思います。ありがとうございました。